

## 令和元年分年末調整等説明会を開催します

島田税務署

日時:令和元年11月15日(金)  
午前10時から正午まで  
午後2時から4時まで

場所:島田市金谷生きがいセンター  
夢づくり会館 ホール

対象者:源泉徴収義務者(給与等の支払のある事業者の方)

内容:年末調整の仕方、法定調書の作成と提出、給与支払報告書の作成と提出、消費税軽減税率制度について

【問】島田税務署 法人課税第一部門 ☎(37)8273(ダイヤルイン)

## 10月1日からの一週間は「法の日」週間です

静岡地方裁判所・家庭裁判所

「法の日」週間行事で、法を身近に感じてみませんか?

「法の日」は、国民の皆さんに法の役割や重要性について考えていただくきっかけになるようにと、裁判所、検察庁および弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

「法の日」は今年で60回目を迎えます。

裁判所、法務省、検察庁および弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、毎年各種の行事を実施しています。

各地の裁判所の行事は、裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>)や、各地の裁判所の総務課でご案内しています。ぜひご参加いただき、法や裁判所を身近に感じてください。

【問】静岡地方裁判所 事務局総務課広報係 ☎054(251)6241

静岡家庭裁判所 事務局総務課庶務係 ☎054(903)8232

## 労使間のトラブルで悩みではありませんか?

中部県民生活センター

静岡県では、各県民生活センターの労働相談窓口で、労使間のトラブルに関わる相談をお受けしています。相談の内容によって、弁護士相談や県労働委員会の「あっせん」制度を紹介しています。

あっせんでは、公益、労働者、使用者のそれぞれの立場を代表する3名のあっせん員が、当事者の間に立ち、公正・中立な立場からお互いが合意できる妥協点を提案し、トラブル解決に向けたお手伝いをしています。費用は無料で、秘密は厳守されます。

労使間のトラブルに関するご相談や、あっせんの申請につきましては、以下の窓口までお気軽にご連絡ください。

### 【相談・申請窓口】

中部県民生活センター  
静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階

☎054(286)3208  
※固定電話からは、フリーアクセス0120(939)610も御利用になれます。

## 「静岡県最低賃金」改正のお知らせ

静岡労働局

静岡県内の事業場で働く(パート・アルバイト含む。)すべての労働者に適用される「静岡県最低賃金」が改正され、令和元年10月4日から「時間額885円」となります。

なお、特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。お問い合わせは、静岡労働局賃金室(054(254)6315)またはお近

くの労働基準監督署まで。  
担当:静岡労働局労働基準部賃金室 町田・澤田

〒420-8639 静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎3階

☎054(254)6315  
FAX.054(221)7038

## 弁護士会ウィーク・無料法律相談会のお知らせ

静岡県弁護士会

静岡県弁護士会では、市民の皆様に弁護士を身近に感じていただくため、11月4日から9日までの6日間を「弁護士会ウィーク」として様々な企画を用意しました(詳しくは静岡県弁護士会のホームページを参照願います)。

その一環として、川根本町に弁護士が出張して行う無料相談会および弁護士会館にて行う無料相談会を下記要項にて開催いたします。お悩みごとがある方は、お気軽にご相談ください。

①川根本町における出張無料相談会  
開催日:11月6日(水)

場所:川根本町文化会館  
時間:午後1時から5時まで(ご相談時間お一人30分以内)

申込:事前予約制です。相談日前日の正午までにご予約願います。

連絡先:静岡県弁護士会 ☎054(252)0008

②弁護士会館における無料相談会  
開催日:11月6日(水)~8日(金)

場所:静岡県法律会館(静岡市葵区追手町10-80 地方裁判所本庁構内)

時間:午前10時から午後5時まで(ご相談時間お一人30分以内)

申込:事前予約制です。相談日前日の正午までにご予約願います。

連絡先:静岡県弁護士会 ☎054(252)0008

③弁護士会館における遺言・相続に関する無料相談会

(増田英行弁護士による遺言・相続に関する市民講座も開催)

開催日:11月5日(火)  
場所:静岡県法律会館(静岡市葵区追手町10-80 地方裁判所本庁構内)

時間:午前10時から午後5時まで(ご相談時間お一人30分以内)

申込:事前予約制です。11月1日(金)の正午までにご予約願います。

連絡先:静岡県弁護士会 ☎054(252)0008

## 調停手続相談

島田簡易裁判所

日時:11月19日(火) 午前10時から正午まで、午後1時から4時まで

場所:「プラザおおるり」第3会議室(島田市)

内容:交通事故、金銭、土地建物、公害、夫婦関係、親子関係、扶養。相続など ※直接会場へ

主催:島田地区調停協会

【問】島田簡易裁判所 庶務課 ☎0547(37)3357

## 行政書士無料相談会実施のお知らせ

静岡県行政書士会島田支部

日時:11月3日(日) 午前9時から午後3時まで

## 川根本町の人口

令和元年9月1日現在

世帯数	2,885世帯 (-10)	出生	0人
総人口	6,714人 (-17)	死亡	8人
男性	3,280人 (-9)	転入	10人
女性	3,434人 (-8)	転出	19人

※( )内は前月比、右欄は前月中の異動 ※外国人の数を含む

場所:川根本町役場・川根本町産業文化祭特設ブース

主催者:静岡県行政書士会島田支部

連絡先:☎0547(56)1330

相談内容:農地法・相続・その他

## 行政相談週間

静岡行政監視行政相談センター

10月7日(月)~13日(日)は行政相談週間です。

国の行政に対する皆さんの苦情、要望、問合せなどを聴き、解決の推進を図るのが総務省の「行政相談員」です。

身近な「窓口」となる「行政相談委員」にご相談ください。(秘密厳守、無料)

【行政相談所】

・10月9日(水) 文化会館 9:00~11:30

【行政相談員】

・山田俊男(上長尾)

【問】川根本町役場 総務課 行政庶務室 ☎0547(56)2220

## 島田工業高等学校 オープンスクール

静岡県立島田工業高等学校

日時:10月26日(土) 13:25~15:15

公開授業・公開実習を行います。日ごろの生徒の学習への取組状況を御覧いただけます。事前の申込は不要ですので、ぜひご参加ください。

【問】静岡県立島田工業高等学校 ☎0547(37)4194

## 第24回焼津青少年の家まつり ~フェスタ石津浜~

静岡県立焼津青少年の家

「みんなが集う青少年の家」づくりを目指し、地域コミュニティの推進を図ります。

主催:静岡県教育委員会(静岡県立焼津青少年の家)

日時:11月17日(日) 午前10時から午後3時まで

会場:静岡県立焼津青少年の家

対象:どなたでも参加可能  
内容:・ステージ・和太鼓演奏や合奏など、研修利用した団体を中心に出演

・展示・近隣幼稚園、保育園、小学校、特別支援学校、焼津青少年の家写真展、防災コーナー、モンゴル住居「ゲル」

・お祭り・スーパーボールすくい、ヨーヨー釣り、金魚すくいなど

・プログラム体験・〈創作活動〉七宝焼き、切り絵、プラ板、コッププラ板、ロープ鍋敷き、ロープストラップなど 〈販売〉軽食、水産高校、漁協などの地元特産物販売

参加料:無料(創作活動の材料代は実費)

問合せ:静岡県立焼津青少年の家 ☎054(624)4675

あなたの税金が町をつくります

## 今月の納税

町 県 民 税 第3期分  
国民健康保険税 第4期分  
後期高齢者医療保険料 第3期分

10月31日(木)までに納めてください。

納税は口座振替が便利です。

税務住民課 ☎(56)2223

迅速 丁寧に  
お茶の仕上げ加工袋詰めいたします

# 茶 株式会社 坂本園

川根本町上岸110 ☎0547-59-2155

墓石・燈籠・各種石材加工

# 藤田石材店

川根本町上長尾861-35 ☎・FAX0547-56-1177  
<http://www.citydo.com/sp/0547-56-1177>

◆10月のお買得品◆ **工進インバーター発電機特価キャンペーン!**

GV-9i 定格出力:900w 重量:14kg	GV-16i 定格出力:1600w 重量:22kg	GV-28i 定格出力:2800w 重量:38kg (専用移動キャリア別売あり)
¥58,000(税込)	¥88,000(税込)	¥125,000(税込) キャリ-¥12,000

常時、農機・建機・電動工具等は 現金価格 = 展示会価格にて販売致します!

農機具の購入・修理・改造など、お気軽にご相談下さい。地域のお店だからこそ、丁寧に・迅速に対応致します。

# 前田機材

川根本町上長尾795-1  
Tel・Fax 56-0006 IP 050-3363-2252